

安全（水道水の安全の確保）

1	水質管理体制の強化	施策評価	A
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●良質な水源の確保や保全のため、計画的に水源監視を行います。 ●水源水質の影響を受けにくい適切な浄水処理とモニタリングを継続していきます。 ●水源から蛇口に至るまで高い精度で総合的な水質管理を実施します。 	評価理由	水の安全の根幹をなす水質管理を適正に実施しているため、評価を「A」としました。

指標

指標名	R3年度末(基準)	前々年度実績値	前年度実績値	R4年度実績値	目標値(R10)	評価	説明
1-(1) 水源の水質事故数 (件)	15件	-	15件	15件	-件	4	適合件数/全件数×100 (水質事故件数は評価に含めない)
1-(2) 水質基準適合率 (%)	100%	-	100%	100%	100%	4	
1-(3) 市内給水栓平均残留塩素濃度 (mg/L)	0.46	-	0.46	0.44	0.1mg/L以上1.0mg/L以下	4	市内給水栓残留塩素濃度0.1~1.0mg/Lの範囲適正と評価
(指標評価 平均値)						4	

具体的取組

取組内容	R4年度 目標		前々年度	前年度	達成状況
	R4年度 実績				
1-① 関係機関と広域的な水源監視・調査を実施します。	淀川水質協議会等と共同し、広域的な水源監視を実施します。		-	-	4
1-② 定期水質検査を実施します。	淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会等の協議会を通じて淀川水系を水道水源とする各事業体と共同で水源の保全活動・水質調査等を実施しました。		-	-	4
1-③ 大阪広域水道企業団等との連携による効果的・効率的な水質管理を実施します。	オゾン活性炭処理を用いた高度な浄水処理と原水から給水栓に至るまでの計画的な水質管理を実施します。		-	-	4
	計画的な水質検査を水源から浄水処理工程、蛇口水道水に至るまで実施しました。		-	-	4
	高額な分析機器が必要な農薬類等の検査を企業団受水団体で構成される大阪府市町村共同検査を活用し実施します。		-	-	4
	農薬類の他、有機フッ素化合物(PFOS,PFOA)の検査等も実施し、目標値以下であることを確認しました。		-	-	4
(具体的取組達成状況 平均値)					4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

安全（水道水の安全の確保）

2	水道水質のさらなる向上	施策評価	A
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●より安全な水道水が提供できるよう、水道施設・管路の更新・再編を行います。 ●水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管の入れ替えや、貯水槽管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水の審査対象の拡大に取り組みます。 ●給水装置工事事業者の資質の維持、向上を図り、給水装置工事を適正に施工できるよう指導します。 	評価理由 より安全な水道水の提供に向け、鉛製給水管残存率は計画どおり減少しています。また貯水槽管理者への助言や給水装置工事事業者の資質向上への取り組みも継続して実施しているため、評価を「A」としました。	

指標

指標名	R3年度末(基準)	前々年度実績値	前年度実績値	R4年度実績値	目標値(R10)	評価	説明
2-(1) 鉛製給水管残存率 (%)	13.1	-	13.1	12.5	11.2	4	鉛製給水管の使用件数/枚方市内全域の給水件数×100
(指標評価 平均値)						4	

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標	前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績			
2-①	水道施設整備基本計画（短期整備計画）の見直しを検討します。	R5年度の短期整備計画の見直しに向け、これまでの計画と実績の事業進捗を整理します。 水道施設整備基本計画策定時からの水道施設更新事業について進捗管理を行うとともに、短期整備計画の見直しに向け施工単価の見直しを行いました。	-	-	4
2-②	配水管の更新等に合わせて効率的に鉛製給水管を解消します。	茄子作1丁目地区他、全7地区にて配水支管更新事業に合わせて鉛製給水管の解消を実施します。 鉛製給水管は7地区の配水支管更新工事及び移設工事等で425件、修繕等で224件の計649件減少しました。	-	-	4
2-③	鉛製給水管使用家屋への同管解消の啓発チラシを配布します。	鉛製給水管使用家屋への同管解消の啓発チラシの配布を行います。 鉛製給水管を使用している家屋について、同管解消の啓発チラシを283件配布しました。	-	-	4
2-④	小規模貯水槽の管理者に向けた水質確保のための助言・啓発を実施します。	小規模貯水槽に関する届出時に、適正な維持管理を行うよう啓発を実施します。 20件の小規模貯水槽に関する届出があり、届出時に適正な維持管理を行うよう啓発を行いました。	-	-	4

2-⑤	直結給水審査対象区域内の直結給水の促進に向けた関係各課との協議・調整を実施します。	直結給水に係る設計水圧調査申請時には、申請者及び関係課との協議・調整を適宜行います。 47件の直結給水に係る設計水圧調査申請があり、申請者及び関係課との協議・調整を行いました。そのうち、直結給水対象外となった申請が1件ありました。	-	-	4
2-⑥	給水装置工事の適正な施工を図るため、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上に取り組みます。	指定給水装置工事事業者に対し、窓口における設計・検査に関わる指導や相談を適正に行っていきます。 窓口における設計・検査に関わる指導や相談により、指定給水装置工事事業者の資質と技術力の維持向上を図りました。設計審査3,157件・工事検査3,439件を行いました。 また、給水装置工事事業者の更新時には講習会の受講実績や配管技能の資格の有無を確認し、48件の給水装置工事事業者を更新し、資質の維持向上に努めました。	-	-	4
(具体的取組達成状況 平均値)					4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靱（確実な給水の確保）

3	水道施設等の適切な維持管理	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●水道施設・管路の老朽化等の原因による事故の防止や安全な水の安定供給のため、水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。</p>	<p>評価理由 配水場設備の点検及び計画的な更新、漏水の早期発見により、事故防止につながっています。そのため、評価を「A」としました。</p>	

指標

指標名	R3年度末 (基準)	前々年度 実績値	前年度 実績値	R4年度 実績値	目標値 (R10)	評価	説明
3-(1) 浄水場・配水場等の設備機器の保守点検実施率(%)	143.1	-	143.1	145.6	100.0	4	保守点検の実施回数/目標回数×100 (職員による点検含む)
(指標評価 平均値)						4	

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標		前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績				
3-①	水道施設整備基本計画に基づき、電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事を実施します。	電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事と整備を実施します。 北山配水場の電気計装設備、高度浄水施設のポンプ設備等の工事を実施しました。		-	-	4
3-②	地下漏水の早期発見により、水道水の安全・安定供給と道路陥没等の二次災害の未然防止に努めます。	市内全件の鉄道横断管、国道1号横断管の漏水調査と水管橋調査を実施し、不備箇所を発見した場合は速やかに修繕を実施します。 鉄道横断管路漏水調査27件、国道1号横断管路漏水調査40件、水管橋調査301件実施し、不備箇所は修繕を実施しました。		-	-	4
3-③	管路用地等を適切に維持管理します。	管路用地等の定期的なパトロール等を実施し、適切な維持管理に努めます。 遊休地5箇所と主要管路用地について、年3回のパトロール点検及び除草等を実施し、適切な管理を行いました。		-	-	4
3-④	上下水道施設管理システム（マッピング）の更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。	上下水道施設管理システムの更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。 上下水道施設管理システムに給水装置工事や水道施設工事更新箇所等（年間3,468件）を日々反映させ、最新データの保持と適正な管理を行いました。また、システムデータの精査により、水道法に基づく令和4年9月までの水道施設台帳の作成が完了しました。		-	-	4
(具体的取組達成状況 平均値)						4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靱（確実な給水の確保）

4	水道施設等の計画的な更新と耐震化	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。</p>	<p>評価理由</p> <p>浄水施設については、中宮浄水場更新事業に着手し、R9年度通水開始をめざして事業を推進しています。また、配水池の耐震化率は、妙見山配水池の更新による耐震等を検討しているため、計画に遅れが生じていますが、その他取り組みは、指標（評価）等からおおむね順調に水道施設の更新と耐震化の取組が実施されているため、評価を「A」としました。</p>	

指標

指標名	R3年度末 (基準)	前々年度 実績値	前年度 実績値	R4年度 実績値	目標値 (R10)	評価	説明
4-(1) 浄水施設の耐震化率 (%)	0.0	-	0.0	0.0 (事業進行中)	84.6	4	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100
4-(2) 配水池の耐震化率 (%)	59.6	-	59.6	65.4	79.4	3	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量)×100
4-(3) 管路の耐震化率 (%)	27.9	-	27.9	28.5	29.1	4	耐震管の延長/管路の総延長×100

(指標評価 平均値)

4

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標	前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績			
4-①	水道施設整備基本計画に基づき、浄水施設の耐震化を図ります。	新しい中宮浄水場の完成に向け、詳細設計及び事前の掘削工事に取り組みます。 詳細設計、測量やボーリング調査等及び事前の掘削工事を実施しました。	-	-	4
4-②	水道施設整備基本計画に基づき、配水施設の耐震化を図ります。	配水池耐震化率65.4%をめざし、津田低区配水場1号池耐震補強工事に取り組みます。 津田低区配水場1号池耐震補強工事が完了し、配水池耐震化率は65.4%となりました。	-	-	4

4-③	水道施設整備基本計画に基づき、管路の更新に合わせた耐震化を実施します。	管路の整備・更新及び移設工事に併せ約7,900mの耐震管を布設します。 管路の整備・更新及び移設工事に併せ耐震継手を有する耐震管を約6,100m布設しました。	-	-	3
(具体的取組達成状況 平均値)					4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靱（確実な給水の確保）

5	災害対策の充実	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。</p> <p>●災害時や緊急時における広域的な連携が必要な場合に備え、近隣市や水道関連事業者と応援協力が可能な給水体制を確立します。</p>	評価理由	<p>配水池における緊急遮断弁の設置や基幹管路の耐震化を進めている中で、妙見山配水池については更新による耐震化等を検討しているため、事業スケジュールに遅れが生じています。一方で、局内部及び外部団体との訓練実施や備蓄品の適切な維持管理の実施により、危機管理体制の強化に努めているため、評価を「A」としました。</p>

指標

指標名	R3年度末 (基準)	前々年度 実績値	前年度 実績値	R4年度 実績値	目標値 (R10)	評価	説明
5-(1) 応急給水拠点等における一人当たりの貯水量整備率 (%)	79.8	-	79.8	79.8	100.0	3	応急給水拠点等における一人当たりの貯水量/計画水量(90L) (%)

(指標評価 平均値)

3

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標	前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績			
5-①	災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等の危機事象に備えて、定期的に応急給水訓練等を実施します。 マニュアル等を必要に応じて随時更新を行います。 	-	-	4
5-②	災害用備蓄品の適切な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練(計16回)を実施しました。 災害に備えたシステム等の研修(計6回)を実施しました。 大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線(携帯局28台)の活用を図りました。 	-	-	4
		<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫(66カ所)に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行います。 備蓄水及び給水袋については、計画的に配備を行います。 			
		<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫(66カ所)に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行いました。 備蓄水及び給水袋の配備計画に基づき、備蓄水23,592本、給水袋300袋の期限切れに伴う補充を行いました。 ※備蓄水の配備目標84,480本に対し、累計84,480本を配備済。 ※給水袋の配備目標50,000袋に対し、累計50,000袋を配備済。 	-	-	4

5-③	近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定先の団体と訓練内容の検討を行い合同訓練を実施します。 ・災害協定先の拡充については、今後の情勢を踏まえ、業務内容等について精査します。 	-	-	4
5-④	水道施設整備基本計画に基づき、配水池の耐震化工事に合わせ緊急遮断弁の設置や応急給水拠点の整備を行います。	<p>災害時に応急給水可能な施設となるよう、津田低区配水場1号池の耐震補強と緊急遮断弁設置工事を実施します。</p> <p>津田低区配水場1号池は緊急遮断弁の設置と耐震補強工事が完了し、8月から供用開始しています。引き続き2号池の耐震補強工事完成に向け取り組みました。</p>	-	-	4
5-⑤	水道施設整備基本計画に基づき、導水管などの基幹管路や重要給水施設への配水ルートの耐震化、送配水管のバックアップルートの整備を行います。	<p>田口山地区他での耐用年数を経過した約800mの基幹管路更新事業に取り組みます。</p> <p>田口山地区他において旧送水管の機能強化及び送水バックアップ機能を有する配水本管の更新事業として約800mの基幹管路更新を行いました。</p>	-	-	4
(具体的取組達成状況 平均値)					4

今後の方向性

指標5-(1)「応急給水拠点等における一人当たりの貯水量整備率」について、妙見山配水池の更新による耐震化の検討を進めるとともに、R5年度に行う水道施設整備基本計画の中間見直しに合わせて目標値を変更します。

持続（供給体制の持続性の確保）

6	財政基盤の強化	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>●将来の水需要の減少や利用実態に応じた料金体系を実現し、健全かつ持続可能な事業運営を行うため、総括原価に基づく料金制度の構築に向けた見直しを定期的実施します。</p> <p>●水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客さまニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが水道料金に与える影響を考慮し、判断していきます。</p>	<p>評価理由</p> <p>企業債発行の抑制や料金回収状況、料金制度改正の必要性の検討など、財政基盤の強化に向け順調に取り組みを進めているため、評価を「A」としました。</p>	

指標

指標名	R3年度末 (基準)	前々年度 実績値	前年度 実績値	R4年度 実績値	目標値 (R10)	評価	説明
6-(1) 企業債残高対給水収益比率 (%)	338.3	-	338.3	402.8	705.1	4	企業債残高/給水収益×100
(指標評価 平均値)						4	

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標		前々年度	前年度	達成状況									
		R4年度 実績													
6-①	企業債発行額を抑制します。	<p>事業に対する補助金等の財源確保に努めるとともに、中宮浄水場更新に向けて資金を留保し、企業債発行の抑制及び平準化に努めます。 (R4年度指標計画値：508.4%)</p> <p>・水道施設の更新にかかる必要な資金を維持できるよう、企業債を発行しました。R4年度からは、元金の償還年数と施設の耐用年数の差を無くし、資金の確保を図りました。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">企業債発行額/事業費</td> <td style="text-align: center;">充当率</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td style="text-align: center;">1,584百万円 / 2,192百万円</td> <td style="text-align: center;">72.2%</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td style="text-align: center;">2,059百万円 / 2,564百万円</td> <td style="text-align: center;">80.3%</td> </tr> </table> <p>その結果、R4指標計画値508.4%を下回りました。</p>			企業債発行額/事業費	充当率	R4年度	1,584百万円 / 2,192百万円	72.2%	R3年度	2,059百万円 / 2,564百万円	80.3%	-	-	4
	企業債発行額/事業費	充当率													
R4年度	1,584百万円 / 2,192百万円	72.2%													
R3年度	2,059百万円 / 2,564百万円	80.3%													

6-②	総括原価の算定に向けた社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備をします。	<p>現在の料金による料金回収状況を確認します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の料金による状況を確認しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>供給単価</th> <th>給水原価</th> <th>単年度収支</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>115.74円</td> <td>117.21円</td> <td>1,113百万円</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>136.39円</td> <td>106.97円</td> <td>1,561百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度の供給単価はコロナ禍における原油価格・物価高騰等対応として水道料金の減免を行いました。減免額を考慮した場合の供給単価は136.07円となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> R3実績及び物価高騰等の影響をR5予算に反映しました。 R6年度の総括原価の算定に向け、水道事業における総括原価方式の調査、研究を行いました。 		供給単価	給水原価	単年度収支	R4年度	115.74円	117.21円	1,113百万円	R3年度	136.39円	106.97円	1,561百万円	-	-	4
	供給単価	給水原価	単年度収支														
R4年度	115.74円	117.21円	1,113百万円														
R3年度	136.39円	106.97円	1,561百万円														
6-③	水道料金改定の必要性の検討に向けた有収水量や給水収益の動向を把握します。	<p>調定水量や調定金額について、推移モニタリングを実施します。</p> <p>各月ごとの調定水量や調定金額について、前年同月との比較などモニタリングを実施しました。</p>	-	-	4												
6-④	水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度の在り方の検討に向けた準備をします。	<p>調定水量や調定金額について、推移モニタリングを実施するとともに、大口需要者割引制度の適用状況について、確認を行います。</p> <p>水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度の在り方について、現行制度による料金回収状況を適宜把握するとともに、大口需要者割引制度の適用状況について、確認を行いました。</p>	-	-	4												
(具体的取組達成状況 平均値)					4												

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

7	施設更新の適正化	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●水道施設・管路の資産管理(アセットマネジメント)により、適切な時期に計画的に補修・更新を行うことで水道事故の発生を抑制し、安定給水の信頼性を向上させるとともにダウンサイジングやスペックダウン等の施設総量の最適化による更新需要の削減を行います。</p>	評価理由	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に水道施設・管路の更新を進めており、ダウンサイジングが可能な管路についてはダウンサイジングにより施設の最適化に取り組んだため、評価を「A」としました。

指標

指標名	R3年度末(基準)	前々年度実績値	前年度実績値	R4年度実績値	目標値(R10)	評価	説明
—	—	—	—	—	—	—	—

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標		前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績				
7-①	水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングや経済性を考慮した施設の整備を実施します。	中宮浄水場更新事業において、将来の水需要予測からダウンサイジングに対応できる施設とする更新事業を進めます。 中宮浄水場更新事業では、現況日量13万tから将来的に11万tへとダウンサイジングが可能となる新施設の更新事業を実施しており、詳細設計に着手しました。		-	-	4
7-②	水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングを検討し管路の更新を実施します。	水道施設整備計画でダウンサイジング可能となっている5地区の管路更新事業において、現況の管網モデルで解析を行うなどの検討により、ダウンサイジングを行います。 検討の結果、招提東町等3地区でのダウンサイジングが可能であったことから実施しました。		-	-	4
7-③	水道施設整備基本計画（中長期整備計画）の見直しを検討します。	将来における市全域の配水区域の見直しを考慮した基本構想を行います。 アセットマネジメントの精度向上に向け、配水場等の最適配置をR3～R5年度の3カ年で検討しています。		-	-	4
（具体的取組達成状況 平均値）						4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

8	運営基盤の強化	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●今までの考え方や取り組みにとらわれない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。</p> <p>●人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために業務に精通する専門性の高い職員を適切に配置できる体制を継続します。</p> <p>●大阪広域水道企業団を核とした府域一水道などの広域化、広域連携により経営的、技術的に持続可能な運営体制の構築をめざします。</p> <p>●公民連携による技術的能力の活用で質の高い公共サービスの調達、事業コストの削減を進めます。</p>	<p>評価理由</p> <p>運営基盤の強化に向け、各種施策の取り組みが実施されているため、評価を「A」としました。</p>	

指標

指標名	R3年度末 (基準)	前々年度 実績値	前年度 実績値	R4年度 実績値	目標値 (R10)	評価	説明
—	—	—	—	—	—	—	—

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標	前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績			
8-①	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。	より戦略的かつ円滑な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を行います。	-	-	4
8-②	経営戦略の見直しの検討を行います。	経営戦略の中間見直しに向けて、R3年度決算の検証を行います。 R5年度の経営戦略の中間見直しに向け、R3年度決算の検証を行いました。	-	-	4
8-③	適正に予算を編成するとともに執行を管理します。	<p>社会情勢等を踏まえ、適正に予算を編成するとともに執行を管理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による水需要の変動が続く中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これまでからの継続事業についてもそのあり方を見直しました。 近い将来に更新を行う予定の施設の修繕にあたっては、更新までの間の機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととし、また、施設能力の活用による受水費の削減を行っています。 一方で、動力費等の高騰による影響が経営に大きな負担となっており、物価高騰を含め予算の編成を行いました。 	-	-	4

8-④	水道料金等の債権の徴収強化をします。	<p>納期限を経過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。</p> <p>納期限を経過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めました。(R4年度実績(R5年5月時点)：99.48%)</p>	-	-	4
8-⑤	遊休施設や既存施設の有効活用を検討します。	<p>遊休施設等の民間活用に向けた検討を行います。</p> <p>遊休施設や既存施設の有効活用のため、枚方市公民連携プラットフォームへ2件掲載し提案募集を行いました。提案はなく、有効活用に繋がりませんでした。</p>	-	-	3
8-⑥	効率的な水運用により大阪広域水道企業団からの受水量・受水費を削減します。	<p>R3年度実績比較で2%削減をめざします。(R3年度実績5,691,320m³の2%：113,826m³)</p> <p>給水人口減等による給水量の減少に合わせ、大阪広域水道企業団の受水量(R3年度実績の約3%：168,610m³)・受水費(13,353,912円)を削減しました。</p>	-	-	4
8-⑦	人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の運営に必要となる研修への参加を促進し、職員の専門的知識や能力及び資質等の向上に取り組みます。 技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で取り組んでいきます。 <ul style="list-style-type: none"> 新たに上下水道局に配属された19名の職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を6月17日に開催しました。 職場環境の整備等を図るため、8月24日に「ハラスメントの防止について」職員研修会を実施し、16人の参加がありました。 職員の安全衛生意識の高揚を図るため、1月20日に「食生活・食事バランスについて」安全衛生研修会を実施し、40人の参加がありました。 	-	-	4
8-⑧	関係団体等と広域化、広域連携について協議・検討します。	<p>府域一水道に向けた水道のあり方協議会等への参加や、他事業者との施設の最適配置や統廃合を協議します。</p> <p>大阪府域における広域連携を推進する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加するなど、将来の府域一水道を視野に入れつつ、他事業者との共同利用の可能性について協議を行いました。</p>	-	-	4
8-⑨	DBOによる中宮浄水場更新事業を実施します。	<p>新しい中宮浄水場の完成に向け、詳細設計及び事前の掘削工事に取り組みます。</p> <p>詳細設計、測量やボーリング調査等及び事前の掘削工事を実施しました。</p>	-	-	4

令和4年度「枚方市水道ビジョン 2022」施策評価シート

8-⑩	水道管路の更新、耐震化のペース引き上げや事業費の削減に向けた公民連携手法の検討をします。	視察や研修会へ参加し、導入可能な公民連携手法の検討を行います。 厚生労働省が主催した「官民連携推進協議会」などを活用し、枚方市が抱える課題を伝え民間事業者から情報収集しました。	-	-	4
8-⑪	質の高い公共サービスの提供に向け、水道検針業務、窓口・収納業務等について委託業者と連携を図ります。	委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを実施します。 委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを各12回実施しました。	-	-	4
8-⑫	水道管の漏水に対しては、水道管漏水等修繕工事委託の活用を図ります。	水道管の漏水の速やかな収束のため、水道管漏水等修繕工事委託を活用します。 R3年度に見直した工種の施工も含め、22件の水道管漏水等修繕工事委託を活用し、速やかに漏水が収束しました。	-	-	4
(具体的取組達成状況 平均値)					4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

9	積極的な広報活動	施策評価	A
取り組みの方向性	●水道水の安全性や管路等の施設の現状のほか、水道事業の取り組みや経営状況について情報発信を行い、積極的な広報活動に取り組みます。	評価理由	ホームページ等による水質検査結果やイベント情報などを積極的な広報活動に努めたため、評価を「A」としました。

指標

指標名	R3年度末(基準)	前々年度実績値	前年度実績値	R4年度実績値	目標値(R10)	評価	説明
—	—	—	—	—	—	—	—

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標		前々年度	前年度	達成状況	
			R4年度 実績				
9-①	原水となる淀川の水、浄水場の処理工程、市内の各給水栓の水質情報を公表します。	水質検査計画、水質試験年報をホームページに掲載します。		-	-	4	
9-②	水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座、利き水会等）を実施します。	水道事業の取り組みや周知が必要なものについて、広く情報発信するため、ホームページやSNSを引き続き活用します。また、ホームページについてはさらに見やすく、わかりやすい案内とするため、リニューアルを行い、定期的又は必要に応じて整理し、管理していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業について、市民に広く周知するため、「水道週間」に合わせ、「大切な水と一緒に暮らす日々」について、情報発信を行いました。また、小学校と市内の団体に対して、出前講座2件を実施しました。 水道管凍結への注意喚起について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、市民等に周知を行いました。 定期広報誌「新中宮浄水場通信」を3回発行し、更新事業の内容等について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、周知を行いました。 新中宮浄水場建設現場の万能堀に小学生が描いた水に関する絵を表示し、水資源等に関する啓発を行いました。 危機管理に関するイベント出店時の様子を市のホームページに掲載しました（2回）。 	-	-	4	
						(具体的取組達成状況 平均値)	4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

10	環境対策と社会目標の実現	施策評価	A
取り組みの方向性	<p>●水道は循環資源である水資源を利用していることから地球環境に配慮するとともに、ライフサイクルコストを縮減するため、省エネルギー型設備の導入や設備能力の適正化を図ります。</p> <p>●「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等の社会目標の実現に向けて、水道事業を通じて持続可能な社会をめざします。</p>	評価理由	水道事業から発生するリサイクル可能資源について積極的にリサイクルに努めました。また、公用車の電動車導入に向けた取り組みの方針決定を行うなど、環境対策に努めているため、評価を「A」としました。

指標

指標名	R3年度末 (基準)	前々年度 実績値	前年度 実績値	R4年度 実績値	目標値 (R10)	評価	説明
10-(1) 建設副産物リサイクル率 (%)	100.0	-	100.0	100.0	100.0	4	再生資源化施設搬出量 / 建設副産物発生量 × 100
10-(2) 中宮浄水場内発生土の有効利用率 (%)	99.3	-	99.3	98.5	96.0	4	有効利用量 / 総発生量 × 100
(指標評価 平均値)						4	

具体的取組

	取組内容	R4年度 目標	前々年度	前年度	達成状況
		R4年度 実績			
10-①	施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。	施設の修繕更新時には照明機器のLED化等省エネルギー化に取り組み環境保全に努めます。 津田低区配水場で外灯をLED化するなど、省エネルギー化の取り組みを実施しました。	-	-	4
10-②	建設副産物等の再生資源として有効利用します。	現場で発生する特定建設資材は、再資源化施設に搬出します。 工事現場でのアスファルトやコンクリートがらの発生量5,642 tについて、有効利用のためリサイクル施設への搬出を行いました。	-	-	4
10-③	排出汚泥を有効利用します。	排出汚泥の有効利用は96%以上をめざします。 浄水場から搬出される汚泥は、埋立処分で大阪湾フェニックスに31.04 t、再資源化で中間処理業者に2,056.98 t 処理することで98.5%有効利用しました。	-	-	4

令和4年度「枚方市水道ビジョン2022」施策評価シート

10-④	関係団体と連携した環境保全要請活動を実施します。	淀川水質協議会に参画する水道事業者と共に、厚生労働省等の国の機関や地元事業体に水道水源の保全に関する要望活動を行います。 淀川水質協議会に参画する水道事業者と共に、厚生労働省等の国の機関や地元事業体に水道水源の保全に関する要望活動を行いました。	-	-	4
10-⑤	施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。	施設及び公用車のエネルギーについて、前年度を基準に1%削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。 ・電気使用量が目標値203,490kWhのところ216,865kWhで1%の削減が未達成でした。 ・ガス使用量が目標値28,050m ³ のところ32,295m ³ で1%の削減が未達成でした。 ・ガソリン使用量が目標値292Lのところ285Lで1%の削減を達成しました。 ・軽油使用量が目標値244Lのところ243Lで1%の削減を達成しました。	-	-	3
10-⑥	水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取り組み内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。	【1】水道施設情報のホームページ上への公開と給水装置工事に付随する申請業務のオンライン化の検討に取り組みます。 水道施設情報のホームページ上への公開と給水装置工事に付随する申請業務のオンライン化の検討に取り組みました。給水装置工事に付随する申請業務のうち、設計水圧調査申込書・貯水槽管理人届のオンライン化を、R5年度上半期中に実施予定です。	-	-	4
		【2】市民や事業者の利便性向上や非接触型行政サービスの提供等を目的とし、紙媒体で運用している各種申請手続き等について、LoGoフォーム等を活用したオンライン化の推進を図るため、他市の事例や手法を参考とするなど、具現化に向けた検討や課題検証を行います。 R5年度の運用開始に向け、給水装置工事事業者の指定手続き等のオンライン化に取り組みました。	-	-	4
		【3】脱炭素社会の実現に向けて特殊自動車及び貨物自動車（軽貨物含む）を除き、公用車の電動化を検討します。 上下水道局の公用車の電動化に関する方針を策定しました。	-	-	4
(具体的取組達成状況 平均値)					4

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。